



あらかし由美子 くらしの相談センターだより

2024年 5月182号

南区通町1-12-4-104 TEL:045-714-1820 FAX:045-714-1825
 発行：南区くらしの相談センター
 宛：araki.jcp@gmail.com

諦めないで良かった！

ここで紹介した相談が「解決しました！」と、うれしい報告が届きました。

道路からの振動が止まりました！

昨年12月のセンターだよりで紹介した「家の前の道路を車が通ると振動で自宅が揺れる」と困っていた相談者から、「道路の補修工事が終わったら、地震のように揺れていた振動が止まりました！」と連絡がありました。



南土木事務所に対応をお願いしました。振動は地盤の問題ではなく、東京ガスによるガス管敷設工事後の道路埋め戻しのやり方が原因だとわかりました。相談者宅前の道路舗装面下に空間ができてしまい、そこを車が通ると振動で家が揺れていました。東京ガスからは「2024年3月までに対処します」と南土木事務所へ連絡が来ていました。その工事が完了したのです。相談者は「これでやっと落ち着いた生活が戻ってきました」と喜んでいました。



南土木事務所に対応をお願いしました。振動は地盤の問題ではなく、東京ガスによるガス管敷設工事後の道路埋め戻しのやり方が原因だとわかりました。相談者宅前の道路舗装面下に空間ができてしまい、そこを車が通ると振動で家が揺れていました。東京ガスからは「2024年3月までに対処します」と南土木事務所へ連絡が来ていました。その工事が完了したのです。相談者は「これでやっと落ち着いた生活が戻ってきました」と喜んでいました。

敷金返還を要求できます！

先月号で紹介した、店舗の賃貸契約修了後に敷金が戻って来ない相談は、知り合いの不動産屋さんに賃貸契約書を見てもらいました。

契約書は敷金を返してもらえる内容でした。不動産屋さんからは、「改めて返金を求めていく。相手がそれに応じないのであれば、少額訴訟をすることができる。お手伝いしますよ」と心強いアドバイスを頂きました。



「困った！」相談あれこれ



隣の空き地を購入した事業者が、宅地造成の許可を得ないまま掘削を始め、我が家との境界線を越えて工事を行っている。そのために自宅の基礎がむき出しになった。事業者にやめるように言っても対応しないので困っています。

弁護士の無料法律相談を紹介し、建築局の宅地造成課に対応をお願いしました。



借家に住んでいる方

玄関ノブが劣化して鍵が掛かりにくくなりました。

大家に相談したのですが、取り替えてくれません。自分で取り替えて大家に請求できますか？

不動産屋さんに相談したら、法律が改正されたので請求は可能です。相談者は、少し様子を見てからと言っていました。



六ッ川2丁目の急坂にお住まいの方

坂道が急カーブになっていて見通しが悪いので、カーブミラーを設置して欲しい。車が速度を上げて下りてくるので、スピードを出さないように表示をして欲しい。

南土木事務所に対応をお願いしました。



エッ、横浜市議は2.3分しか発言できない？！

議員が市民要望や、より良い市政への提案、市の政策への質問等を市議会で発言する事は、議員の重要な仕事です。その質問時間が横浜市議会の本会議では、市議1人あたり1日2.3分しかありません。

その理由はこうです

本会議1日7時間 — 休憩時間90分 = 330分
 議員質問時間6 対 市長答弁4として
 $330分 \div 議員数86人 \times 0.6 = 2.3分$



2.3分×所属議員数で会派別の質問時間が決まります。共産党は5人なので12分の質問時間です。

少数会派の発言時間を確保するために、本会議の日程を増やす等の工夫をしている自治体もあります。

本会議・委員会・常任委員会・特別委員会があり、それぞれに質問時間があります。

日程を増やせば質問時間を増やせるのに、横浜市は議会運営の効率化を理由に対応しません。